

2025年4月7日より MAMISが認定医※) のポータルサイトになります

※) 以下、認定産業医・認定健康スポーツ医を総称して「認定医」と記載します

- すべての
 - ▶ 認定医
 - ▶ 認定医になるために研修会を受講する医師——が対象となるシステムです。
- 有効期限、認定証番号、研修会受講履歴をご自身で確認できます。
- 認定医の新規申請、更新申請、勤務先の住所変更といった諸手続きを行います。

平素より医師会活動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
貴方様のログイン情報をお知らせいたしますので、お手元にて大切に保管ください。

MAMISの運用開始は、2024年10月末を予定しています。

※ 10月末まではログインできません。

※ 導入開始日は都道府県医師会により異なります。以下のサイトからご確認ください。
日本医師会 MAMIS 情報共有サイト <https://member-sys.info>

初期ログインID

ご自身の医籍登録番号

初期ログインパスワード

ご自身の生年月日
(1970年11月1日の場合、19701101)

- ※ 初期ログインID・パスワードは、全て半角でご入力ください。
- ※ 初回ログイン時に、初期ログインID・パスワードをご変更いただけますので、新しいログインID・PWは会員様にて管理をお願いいたします。

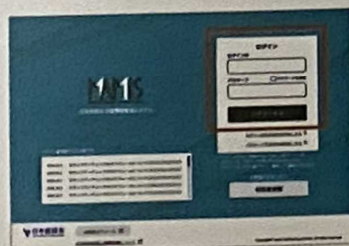
MAMIS ログイン方法～ご利用までの流れ

1 ログインページにアクセス



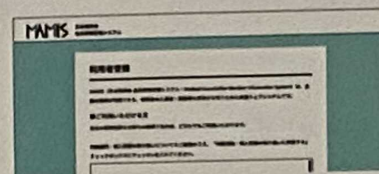
<https://mamis.med.or.jp/login/>

2 初期ログインIDパスワードを入力



3 利用規約の確認

利用規約・個人情報取り扱いについてご確認、同意をお願いします。



5 確認メールが届いたら記載のURLよりアクセス

件名：【MAMIS】利用者登録のご案内

本文：日本医師会 会員情報管理システム【MAMIS】の利用者登録をご検討ありがとうございます。

利用者登録の手続きはまだ完了していません。
以下のURLをクリックし、必要情報を入力し、利用者登録手続きを※このサイトは医師を対象としております。
※URLの有効期間は配信してから24時間です。

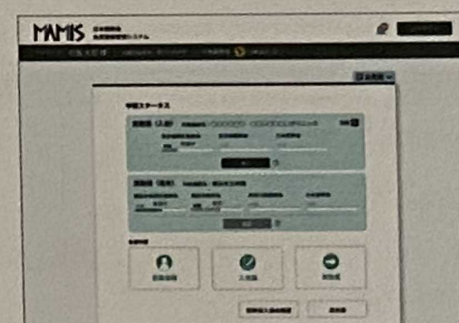
URL
<https://mamis.med.or.jp/xxxxxxx/?value=abcdefghijklmnopqrstuvwxyz1234567890>

※その他、MAMISに登録されているご自身の情報を必ずご確認ください、誤りがある場合は修正いただきますよう、お願いいたします。

登録完了後

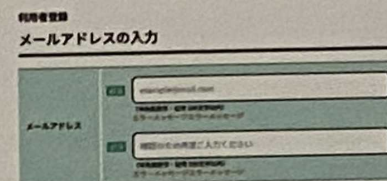
7 MAMISをご利用いただけます！

ご登録いただいた新しいログインID、パスワードを使用して、ログインしてください。



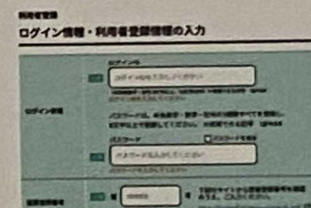
4 メールアドレスを入力

ご連絡可能なEメールアドレスをご登録ください。



6 利用者登録情報を入力・確認

ログインID・パスワードをご変更いただけます。



認定医の各種手続きには、今後MAMISを使用します。
MAMISの利用にはマイページの登録完了をしていただく必要があります。

3月31日までにマイページ登録完了した場合
2025年3月31日までにマイページの登録を完了すると、4月7日より以下のことが可能となります。

MAMISで行うこと
単位管理 ・ 認定産業医の生涯研修、認定健康スポーツ医の再研修会の単位はMAMISに登録 されます
更新手続き ・ 5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止 し、MAMISで手続きします。
登録情報の閲覧や変更 ・ 有効期限や登録情報の閲覧の他、住所や所属施設などの登録情報の変更を MAMISで行います。

4月1日以降にマイページ登録完了した場合
マイページ登録完了後、単位の確認、更新手続き、登録情報の閲覧・変更をMAMISで
行うことが可能になるまで、現状で最大約1か月かかる予定です。

4月7日よりMAMISを利用するには、3月31日までにマイページの「登録完了」をしていただく必要があります。

【登録完了とは】

- ・ 医師会会員 : 既にMAMIS上にマイページが作成されています。
ログイン手続きを進めることで登録が完了します。ログイン画面よりMAMIS利用規約の同意後、登録を完了させてください。なお、登録完了には、メールアドレスが必要です。
- ・ 医師会非会員 : マイページを作成する必要があります。
利用者登録の画面に従い、MAMIS利用規約に同意後、メールアドレスを入力し、必要情報の登録を行ってください。

認定医が知っておくこと (1) マイページの登録③

※既にマイページ作成・初回ログイン済の認定医は不要です

マイページログイン
利用者登録はこちら



<https://mamis.med.or.jp/login>

医師会員の場合

- ①初回ログインはID・パスワード通知はがきを確認の上、入力
- ②利用規約に同意し、メールアドレスを登録
- ③利用者登録情報を入力・確認

非会員の場合

利用者登録ボタンより、画面の指示に従い利用規約に同意の上、必要情報を入力してマイページを作成する

単位は今後MAMISに登録されます。

認定産業医の基礎研修、生涯研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程、再研修会の単位は主催者がMAMISに登録します。
MAMISへの移行期の取扱いは以下のとおりです。

2025年3月31日までに開催する研修会

従来通り、単位シール・紙（またはPDF）の修了証を発行します。

MAMISには反映されないため、更新まで各自で保存する必要があります。

2025年4月1日以降に開催する研修会

単位シール・紙（またはPDF）の修了証は一切発行しません。

研修会主催者がMAMISに登録し、認定医は取得単位をMAMISのマイページから確認できます。

5月日医承認の申請手続きより、これまでの紙の更新申請書（3枚複写）を廃止し、MAMISによる更新処理を行います。

3月31日までにマイページ登録完了した場合

4月7日から、有効期限や受講履歴の閲覧、更新申請手続き等をMAMISで行うことが可能です。

4月1日以降にマイページ登録完了した場合

登録完了後、マイページに認定医情報の反映がされると、情報の閲覧や更新申請手続き等が可能となります（登録完了から反映まで最大約1か月かかります）。

マイページの登録完了を4月以降に行った場合、5月承認分の申請に間に合いません。

認定医の更新申請方法（日本医師会5月承認より）

MAMISの申請ページにて、必要事項の入力と必要書類のアップロードを行い、申請手続きを行ってください。

更新申請書（3枚複写）の提出による更新はできません。都道府県医師会への申請はMAMISからのみとなります。

登録料の支払いは都道府県医師会の指示に従ってください。

3月31日以前に認定医の更新に必要な単位を一部取得している場合

3月31日までに開催された研修会の受講履歴は、MAMISで閲覧できません。
したがって下記のとおり、手続きを進めてください。

産 認定産業医

3月31日までに取得した単位（手帳管理）と、4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。

手帳の原本はMAMISでの更新申請後、都道府県医師会に郵送してください。

ス 認定健康スポーツ医

3月31日までに取得した単位（修了証管理）と4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で更新申請を行ってください。

3月31日までに取得した再研修会の修了証は、申請時に修了証の写真やpdfファイルをアップロードしてください。原本提出は不要です。

4月1日以降の更新申請から認定証発送までの流れ

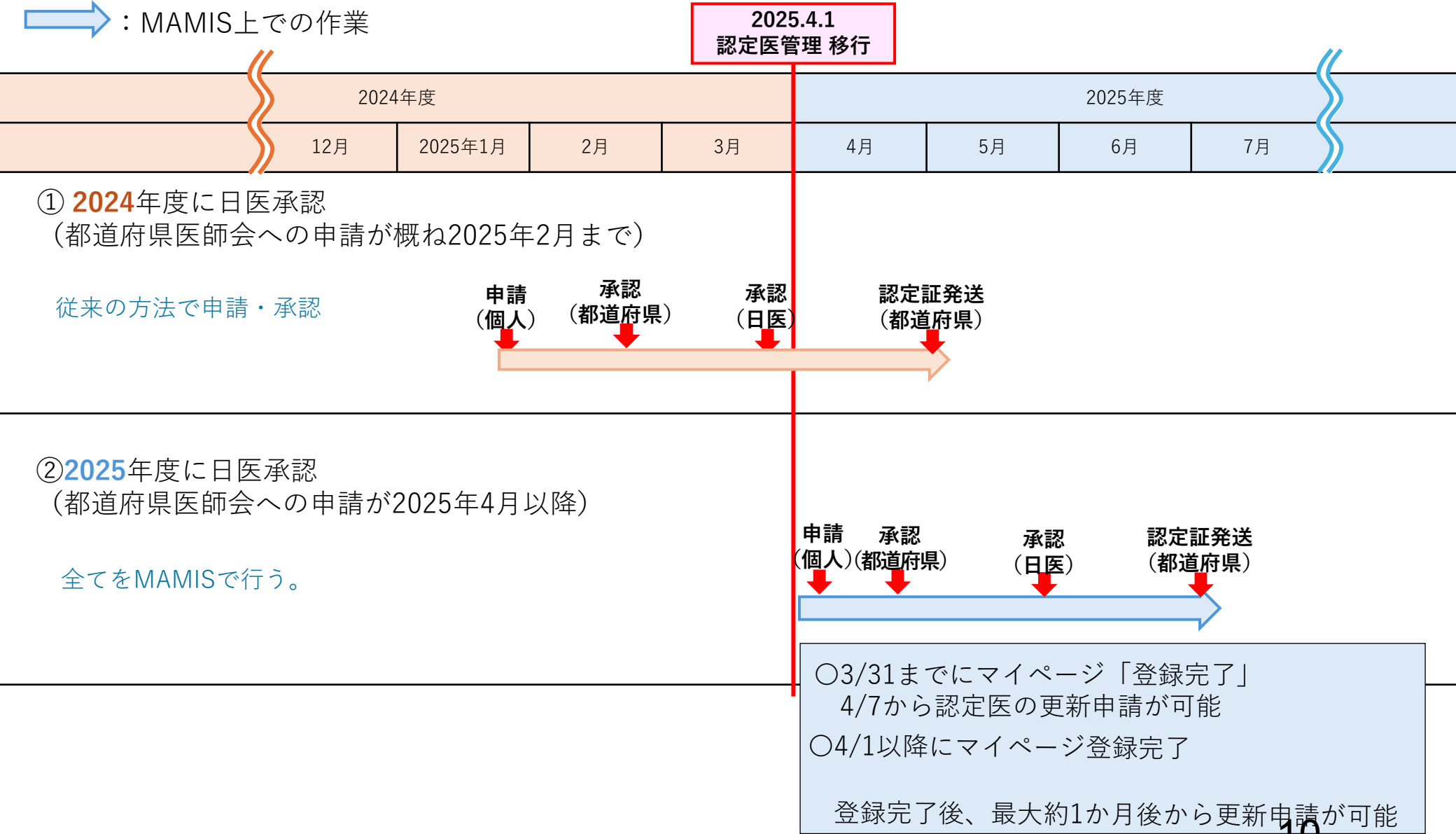
日本医師会では奇数月の月末に運営委員会を開催し審査を行います。2025年度の更新申請から認定証発行までのスケジュールは概ね下記の通りですが、新システム導入によりしばらくは手続きに時間がかかる可能性があります。

(2025年度のスケジュール)

有効期限	概ね 7月末の方	概ね 9月末の方	概ね 11月末の方	概ね 1月末の方	概ね 3月末の方	概ね 5月末の方
認定医が都道府県医師会に申請	4月	5－6月	7－8月	9-10月	11-12月	1－2月
						
	第1回	第2回	第3回	第4回	第5回	第6回
日本医師会審査・承認 (承認後、認定証ダウンロード可能)	5月末	7月末	9月末	11月末	1月末	3月末
						
認定証到着の目安	6月末以降	8月末以降	10月末以降	12月末以降	2月末以降	4月末以降

認定医が知っておくこと (4) 更新申請・承認に係るMAMIS移行スケジュール

➡ : 現行の紙を用いた作業
➡ : MAMIS上での作業



①研修会の受講や申請の前までに、マイページの作成が必要です

4月1日以降、認定医になるために取得する単位（認定産業医の基礎研修、認定健康スポーツ医の前期日程・後期日程）はMAMIS上で管理されます。

単位は作成されたマイページに蓄積されるため、**マイページの登録が無いまま研修会を受講すると、単位や受講記録が登録されません。**

②認定医の新規申請はMAMIS上の申請画面から行います

MAMIS上で新規申請の要件を満たしていることを確認したうえで、申請手続きを行います。

認定医の新規申請方法（日本医師会5月承認より）

MAMISの新規申請ページにて、申請の要件を満たしていることを確認したうえで、必要に必要事項の入力と必要書類のアップロードを行い、申請手続きを行ってください。

登録料の支払いは都道府県医師会の指示に従ってください。

3月31日以前に認定産業医の基礎研修会・健康スポーツ医学講習会を受講している場合

3月31日までに開催された研修会の受講履歴は、MAMISで閲覧できません。

新規申請を行う際は、下記のとおり手続きを進めてください。

産 認定産業医

3月31日までに取得した単位（手帳管理）と、4月1日以降に取得した単位（MAMIS管理）の合計が充足していることを確認し、MAMIS上で新規申請を行ってください。

手帳の原本はMAMISの新規申請後、都道府県医師会に郵送してください。

なお、産業医科大学の基本講座・夏季集中講座の修了者は修了認定書の写真やpdfファイルをアップロードしてください。修了認定書の原本提出は不要です。

ス 認定健康スポーツ医

3月31日までに修了した健康スポーツ医学講習会の修了証と、4月1日以降の修了（MAMIS管理）にて、前期・後期の講習が修了していることを確認し、MAMIS上で新規申請を行ってください。

3月31日までに取得した前期・後期の修了証は、申請時に修了証の写真やpdfファイルをアップロードしてください。原本提出は不要です。

Q1：高齢なため、MAMISでの更新が難しい方がいる。

A：サポートデスクに相談が可能ですが、どうしてもご自身で入力難しい場合、申請者の同意が得られれば代理での入力は可能です。

Q2：3月に入ってから認定医から更新申請書（3枚複写）が提出された（2025年3月日医審査に間に合わないケース）。

A：更新申請をMAMISから行うことを説明してください。

MAMISのマイページ登録完了が行われていない場合は登録完了が必要であること、4月1日以降に登録した場合、申請が可能になるまで登録完了から最大1か月程度かかることを併せて説明してください。

Q3：更新申請書（3枚複写）による更新申請手続きはいつまで可能か。コロナ特例の対象で更新申請書（3枚複写）を持っている認定医がいるが、更新申請書を持っている方はMAMISを使わなくても申請は可能か。

A：更新申請書による申請は、2025年3月3日までに都道府県医師会から日本医師会へお送りください（令和6年度第6次申請）。

それ以降の申請手続きは、4月7日以降にMAMIS上で行ってください。

Q4：マイページ登録は完了しているが2025年4月1日以降の取得単位がMAMISに未反映のため新規・更新申請ができない。

A：研修会主催者には、開催日から1か月を目安に単位をMAMISに登録するよう依頼していますので、単位のMAMIS反映を待ってから申請をしていただくよう依頼してください。1か月を経過してもMAMISに反映していない場合は、申請者から主催者に問い合わせをお願いしてください。医籍登録番号の誤りなどでマイページに紐づいていない可能性もあります。

Q5：マイページ登録未完了のため、研修会主催者からの単位付与が出来ない等の不具合があった場合の対応はどうか。医籍登録番号等の入力ミスがあるとうなるか。

A：マイページ登録未完了の方が研修会を受講した場合、マイページの登録完了後に単位を付与する必要があります（登録完了後、最大約1か月後より確認可能です）。

また、医籍登録番号に誤りがあると、単位の認定医個人への紐づけができないため、誤りが判明した段階で修正いただく必要があります。

Q6：研修会主催者より、6月下旬に従来の紙による方法で申請されたが、7月の日医承認に間に合わない。どうしたらよいか。

A：原則として9月の日医承認になるので、7月1日以降改めてMAMISから登録するよう依頼してください。

Q7：2月の更新申請書類送付対象者（5月申請予定、7月末有効期限の認定医）の対応はどのように行われるのか。

A：都道府県医師会にお送りしている更新申請関係書類については、以下の通りを予定しております。

なお、MAMISの更新申請手続きの開始が4月7日であることから、混乱を防ぐため例年2月にお送りしている送付物は3月中旬頃に都道府県医師会へお送りする予定です。

現在の送付物		2月以降の送付物
更新申請書		廃止(※)
		認定医の登録情報が分かる書類 (この書類を各認定医にお送りするかは都道府県医師会の任意といたします)
更新申請書記入上のお願い		「MAMIS申請にあたってのお願い」を送付
認定医の都道府県別集計表		現状通り送付（様式変更の可能性あり）
認定医の住所ラベル		現状通り送付（様式変更の可能性あり）
更新申請書印刷対象者の一覧		現状通り送付（様式変更の可能性あり）

Q8：MAMIS稼働後も認定医に対して文書で更新案内等を行うとのことだが、メールは活用しないのか。

A：メールを併用する予定です。

Q9：研修会における単位付与状況の閲覧権限はどのようなか。都道府県医師会が承認した研修会であれば、当該医師会会員以外の単位付与が確認出来るか。

A：研修会受講者の単位付与状況閲覧権限は下記のとおりです。

主体		研修会受講者の単位付与状況の閲覧
	外部団体（医師会以外）	自主催のもののみ可
	郡市区医師会	
	都道府県医師会	自都道府県医師会が承認したものすべて可
	日本医師会	全て可

Q10：登録料収納がMAMISと連動したシステムでできると事務が円滑になる。早期の集金システムの導入の検討をお願いしたい。

A：ご要望については、検討を進めてまいります。

- 日本医師会への入会等手続きは原則MAMISを通じて行ってください
 - 医師自らがご登録情報の管理・申請を行っていただけるようご案内をお願いします
- ご不明点はコールセンターへご相談ください
 - 操作方法が不明な場合、ログイン方法が分からない、はがきの不達や紛失はコールセンターお問合せください
0120-110-300
- はがきの再送について
 - 2025年2月中にはがきの再発送を予定しています
 - 発送前には、都道府県医師会を通じて十分な周知を行う予定です。ご協力の程お願いします

3 MAMISの操作説明について（サポート）

● 医師会会員情報システム運営事務局

 メールアドレス: inquiry@mamis.med.or.jp

 フリーダイヤル: 0120-110-030

 受付時間: 平日10:00～18:00

※土・日・祝日、年末年始を除く平日

MAMISの操作で不安なことや、疑問、エラーなど、質問がございましたら、こちらの運営事務局までお問い合わせください。